

視 察 先	東京都港区議会	伊藤 正彦
視 察 項 目	本会議における手話通訳と文字通訳（字幕）について	
<p>1 区の概要</p> <p>港区は、人口約27万人の誰もが知る東京タワーや増上寺を有する特別区である。傍聴にも力を入れており、傍聴席は66席、生後4か月から就学前の子供の一時保育を実施して子連れでの傍聴や手話通訳・字幕入りモニターでの傍聴も可能である。子連れで傍聴する際は、本会議は会議の3日前まで、その他委員会等は7日前までの申込が必要である。</p> <p>議員定数は34名（欠員2名）で女性議員は13名と1／3超であり、区長も女性である。常任委員会は総務、保健福祉、建設、区民文教の4つであり、特別委員会が予算・決算特別を除き防災・危機管理等安全対策特別、こどもどまんなか・少子化等対策特別、DX推進・行財政等対策特別、交通等対策特別、環境等対策特別、海外修学旅行調査特別の6つある。令和7年度一般会計当初予算は、約2043億円、政務活動費は月額15万円である。本会議時は、場所はあるけれども実際は運用していない議会がほとんどである中、速記を1名配置（業者委託）している。</p> <p>2 視察の概要</p> <p>(1) 本会議における手話通訳と文字通訳（字幕）</p> <p>ア 背景・経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年4月、障害者差別解消法が施行され、障害者に対して、「合理的配慮」の提供が義務付けられた。 ○平成30年11月6日開催の「障害者と区長との懇談会」において、港区聴覚障害者協会から「区議会の動画配信や区のケーブルテレビで手話通訳をもっと増やしてほしい」との要望が出された。 ○平成31年1月17日、区議会事務局と港区聴覚障害者協会及び港区手話通訳者の会の方々と面談し要望を確認 <ul style="list-style-type: none"> ① 手話が言語であることを理解してもらいたい。 ② 手話と同時に字幕の導入も併せて検討してもらいたい（聴覚障害者のうち手話ができる人は多くはないため） ③ 傍聴席では手話が入っているタブレットを貸与してもらいたい。 ○議会改革検討会で検討した主な事項 <ul style="list-style-type: none"> ① 現行の議会中継システムで対応できるか。 ② リアルタイムでの対応の必要性（録画だけでもよいのではないか？） ③ 手話と字幕の両方が必要なのか。 ④ 傍聴席での対応の必要性 ⑤ 字幕の精度 など ○港区手話言語の理解促進及び障害者の多様な意思疎通の手段の利用促進に関する条例（令和元年12月）の施行にあわせ、令和2年2月、本会議の一部映像に手話通訳と字幕を議会中継映像（一般質問）に手話と文字通訳（字幕）を挿入 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年2月から議員の代表・一般質問時のみ手話通訳と字幕を挿入 		

- ・令和3年2月から区長の所信表明にも手話通訳と字幕を挿入
- ・令和5年7月から区長の施政方針にも手話通訳と字幕を挿入

イ 現状

- ・ライブ配信時は手話通訳と字幕がない映像も配信
- ・議場傍聴席にモニターを設置し、手話通訳と字幕の視聴が可能。
ただし、現在は1台、椅子2名分のみで、モニターへの挿入はいずれか一方であり、利用実績はさほどない。
- ・傍聴者用タブレット貸与はまだ実現していない。

ウ 録画配信

ライブ配信終了後、業者にて録画配信の映像を編集し、会議があった概ね2日後に速報版（字幕なし）の映像を配信。その後業者及び区議会事務局にて、ライブ配信の字幕を確認・修正、会議があった概ね1週間後に詳細版（字幕あり）の映像を配信

エ 手話通訳は議場裏で撮影

手話通訳者は、社会福祉協議会から派遣してもらい、3名で30分～40分交代で実施する。画面右上に挿入

オ 字幕

議場の音声を聞き取ったタイピスト（遠隔地）が字幕をリアルタイムで作成し、画面下に挿入（聞き取れない分は***で表示）

今後はAIも検討する。

カ 費用

- ・手話映像・字幕の挿入のための映像システム改修及び必要機器購入・設置費用（初期費用）：約290万円
- ・手話通訳費用（年間41時間想定）：約120万円
- ・字幕変換費用（年間41時間想定）：約360万円

キ 視聴者数

	ライブ配信	録画配信	合計
令和5年度	13,631件	11,649件	25,280件
令和6年度	21,769件	11,291件	33,060件

3 所見

手話が言語であるというのは理解できるが、港区の現状を考えると、4万人弱の本市での導入の必要性・費用対効果等を考えた場合、検討はまだ先であると考えます。

視 察 先	埼玉県狭山市議会	伊藤 正彦
視 察 項 目	狭山市議会デジタル化推進方針について	
<p>1 市の概要</p> <p>狭山市は、東京のベッドタウンとして発展した人口約15万人の市であり、西武新宿線・池袋線の駅が4つある。里芋やお茶の産地として知られ、お茶の味は狭山茶と言われている。</p> <p>議員定数は22名で女性議員は5名であり、常任委員会は総務経済、文教厚生、建設環境の3つで、特別委員会は基地対策特別委員会がある。令和7年度一般会計当初予算は、約536億円、議員報酬は44万円、政務活動費は、月額2万円（年額24万円）である。</p> <p>2 視察の概要</p> <p>(1) 狭山市議会デジタル化推進方針</p> <p>ア 方針策定の趣旨</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大は、ソーシャルディスタンスの確保や非接触・非対面を採り入れた新たな生活様式への移行など、デジタル化を加速させた。</p> <p>こうした状況の中、ICTを手段としてデジタル技術を活用し、変革を進め新たな価値を創造するDX（デジタル・トランスフォーメーション）が社会全体に求められている。狭山市議会においても、これらの変革に対応するため、令和3年6月にデジタル推進特別委員会を組織し、市議会のデジタル化について協議を進めてきた。</p> <p>この方針は、議員力の向上はもとより、市民に寄り添い開かれた市議会となるように、デジタル技術等を活用し、時代に即した市議会へと変革を進めていくため、市議会におけるデジタル化に関する基本的な考え方や方向性を示すため策定したものである。</p> <p>イ 経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年6月にデジタル推進特別委員会を組織し、議会のデジタル化を協議 ・令和4年12月に狭山市議会デジタル化推進方針を策定 ・推進強化対象期間は、令和9年4月までの約4年間 <p>ウ これまでの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議録検索システム導入 ・ホームページ上の議事録検索機能追加 ・ホームページリニューアル ・委員会室マイク設備改修 ・ケーブルテレビを活用した議会情報番組放映 ・議会棟の一部にWi-Fi設置 ・議場内音響設備のデジタル化と大型モニター設置 ・グループウェア導入 ・各種資料のデータ配信 ・本会議インターネットライブ配信 ・一般質問における関係資料の議場内モニター投影 <p>エ 取組の基本姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市議会のデジタルイゼーション・デジタライゼーション ・情報セキュリティ対策と議会棟インフラ整備 		

- ・議員のICTリテラシーの向上とBPR
- ・市民等への議会情報提供
- ・SDGsに貢献したデジタル化

オ 方針の位置づけ

本方針は、「第4次狭山市総合計画」を上位計画とした「第3次狭山市情報化基本計画」が掲げる目的である「質の高い市民サービスを提供するために、従来の枠組みを抜本的に見直したスマート自治体への転換を推進する」ことの実現を目指すための方向性を示すものと位置づける。

カ その他

- ・できるようになればいいのではなく、じゃあやろうで。
- ・倫理観は議員個々人の責任で。

3 所 見

現在どの自治体・議会も取組んでいるDX（デジタル・トランスフォーメーション）を狭山市議会も積極的に取組んでいるようであるが、情報化推進プロジェクトチーム座長（議会運営委員長）の強力なリーダーシップの下取組んでいることは大変素晴らしいことであり、デジタルに疎い議員も引っ張られしっかり取り組んでいることが分かった。これからのデジタル化の時代にいかに対応していくかは、技術の進歩を見据えながら、費用対効果を考慮した上で当局と議会とでしっかり連携しながら進めていくことが必要であろうと考える。